

金融実務手続選書 ③

銀行取引と諸届・念書

椿 寿夫・谷 啓輔 著



草文社
千代田

金融実務手続選書 ③

銀行取引と諸届・念書

椿 寿夫・谷 啓輔 著



草文社

椿 寿夫 昭和3年香川県に生まれる。昭和27年京都大学卒業。大阪市立大学教授を経て現在、筑波大学教授（民法専攻）。法学博士。著書に『代物弁済 予約の研究』（有斐閣）などがある。

谷 啓輔 昭和3年大阪市に生まれる。昭和28年東京大学卒業。現在、三和銀行総務部 調査役（法務担当）。『法学セミナー』（日本評論社）に「手形・小切手の話」を連載している。

金融実務手続選書 3

銀行取引と諸届・念書

定価 2,800円

昭和53年7月5日 初版第1刷印刷
昭和57年12月10日 初版第8刷発行

<検印省略>

著者	椿	寿夫
	谷	啓輔
発行人	大橋	昭男
発行所	株式会社	草文社

千代田

東京都千代田区飯田橋1-7-10山京ビル203号(〒102)
電話 東京 (230) 4535
振替 東京 9-33798

印刷・製本 亜細亜印刷株式会社 © 1978 椿寿夫・谷啓輔
4295
ISBN4-915500-07-1 C3032 ¥2800 E

銀行の日常業務において、諸届・念書の果たしている役割りは、きわめて大きいものがある。というのは、銀行取引はもともと定型的大量処理になじむものとして組み立てられており、約款についてもそうした観点から、各種約款間の整合性や各種金融機関相互間の統一性が、伝統的に重視されている。そして、諸届・念書は、まさにこうした正常取引を前提として作成され、正当な相手方より提出を受けることを予定して構成されている約款内容を、個々の実例に即してときに補完し、ときには修正して、具体的取引に適合させる、という使命と機能をもつからである。

つまり、普通取引約款として学問的に分類されている全国銀行協会連合会制定の統一ひな型約款は、どろどろした現実の取引界に適合させようとしても、かならず土俵から足を踏み出している取引先にぶち当たったり、本来的に予想もしなかったような異例の事態に遭遇したりすると、とたんに色あせてみえるようになるのである。これをたとえていうとすれば、普通取引約款の適合する水域は、瀬戸内海のような世界である。そこではおおくの河川から真水が流入しているが、その増加量に相当するていどの蒸発があり、塩分はほぼ一定している。すなわち秩序が支配している。ところが、内海が外洋と接する水域はどうか。外洋に出ようとする内海の水がもともと外洋にある水とぶつかり、ときには外洋から内海にはいろいろとする水がもともとから内海をみだしている水と衝突し、渦が巻き波がつくられる。そこは統一的秩序の世界ではなく、時々刻々変化し流動する水域である。

諸届・念書がその真価を発揮する場面についても同様のことがいえよう。銀行の窓口に見れる人、これをたんに自然人としてとらえ、そのことだけを根拠に取引先として適格者である、と断定できないことは縷言するまでもない。もしそれが無能力者であれば、それ相応の対応のしかたが要請され、それにふさわしい処置が要求されるわけである。ところが、どのような事例がおこった場合、どんな内容の書式を、いつ、だれから提出を受け、そのさいの添付資料はなにが必要で、それはどのような方法で決議されねばならないとか、どこが作成・交付したものでなければならぬとか、ということまでいちいちメンションすると、それはもう列挙するだけでも容易なことではない。順

列・組合せといった高等数学に属する問題にまで発展するからである。まして根拠法規等について、事例の法律行為としての意味をとらえ、これに適当な注釈をくわえ、さらにそのさいに留意すべき事項を記述するとなると、もはやそれは人間わざといえない作業がいることになる。

このためである。銀行周辺事務としての諸届・念書のもつ重要性については、心ある人ならばだれしも想到しながら、人はこれを放置し、あえて未開の分野に足を踏み入れる者がなかったものと考えられる。

このたび、われわれは手をたずさえてこの分野に足跡を印することにした。それはたんなる開拓者の精神に触発されたためでも、先駆者として満足感をもとめていどんだのでもない。日々の銀行業務に生起する異例ケースに、とまどい、なやむおおくの若い人びと、そうした人びとともわれわれも苦しみ、その苦悩を共有することによって、なんらかの解決への示唆を年長者として提示できるのではないかと考えたからである。

「人生は芸術である」とは、ある宗教家の言である。人生とは創造する者のみが生存をゆるされる世界である、という意味であろう。銀行業務についても、前例踏襲は禁句である。かつての相手方と、いまの相手方とは別の人格である。まえにあった事例と今回の事例とは同一であるはずはない。すべてが応用問題として出題されるのが、実務の実務であるゆえんである。

したがって本書式についても、そしてまた解説についても、そのままを模倣することなく、具体的事例にもっともふさわしい形にむしろ修正していただくことこそ、われわれはむしろ希望している。そしてそうした心意気こそ銀行員として、銀行と取引先とのあいだの接点に立たされている諸君の、他のものならば、どんなものであれ捨ててかまわないが、これだけは捨てることのできない固有の使命であり、生甲斐の原点といえるのではなからうか。

昭和五三年六月

橋 寿 夫
谷 啓 輔

はしがき

1 取引一般 21

序 説

①無能力者..... 25

1 未成年者と銀行取引を始める場合
書式1 念 書(未成年者取引用) 25

2 未成年者との取引につき同意をとる場合
書式2 同意書(未成年者取引用) 26

3 未成年営業者と銀行取引を始める場合
書式3 念 書(未成年営業者用) 27

4 未成年者の営業許可を確認する場合
書式4 営業許可証(未成年営業者用) 28

5 未成年営業者との取引につき同意をとる場合
書式5 同意書(未成年営業者用) 28

6 未成年者の法定代理人と取引する場合
書式6 代理人届(未成年者取引用) 29

7 未成年者が成年にたった場合
書式7 届出書(成年到達者用) 30

8 禁治産宣告取消の審判が確定した場合
書式8 届出書(禁治産宣告取消者用) 31

②通名使用者等..... 32

1 通名(芸名・雅号)使用者と取引する場合
書式9 念 書(通名取引用) 32

2 通名使用を廃止する場合
書式10 念 書(通名廃止用) 33

3 結婚等により取引名義を変更する場合
書式11 変更届(取引名義変更用) 33

③法人代表者..... 34

1 法人代表者変更を登記後に受ける場合
書式12 代表者変更届(登記後) 34

2 法人代表者変更を登記前に受けた場合
書式13 代表者変更届(登記前) 35

3 代表者職務代行者を選任した場合
書式14 依頼書(職務代行者用) 36

4 代表者による追認をうける場合
書式15 念 書(代表者追認用) 37

5 共同代表制より単独代表制に移る場合
書式16 念 書(単独代表移行) 38

6 共同代表制を死亡によって廃止する場合
書式17 届出書(共同代表制廃止用) 39

7	代表者を追加する場合 書式 18 代表者追加届	40	7	法人代表者が代理人を選任する場合 書式 28 代理人届	50
8	複数代表者の一人が変わった場合 書式 19 代表者変更届(複数代表者用)	41	8	法人代理人を変更する場合 書式 29 代理人変更届	51
9	複数代表者の一人を廃した場合 書式 20 代表者廃止届(複数代表者用)	42	9	法人代理人を追加する場合 書式 30 代理人追加届	52
10	代表者の役名が変わった場合 書式 21 役名変更届	43	10	法人代理人を解任する場合 書式 31 代理人解任届	53
<p>④代理人・支配人……………44</p>			11	法人代理人の役名が変わった場合 書式 32 代理人役名変更届	54
1	自然人が代理人を選任する場合 書式 22 代理人届(届出専用)	44	<p>⑤その他法人……………55</p>		
2	本人と代理人の双方より受ける場合 書式 23 代理人届(印鑑届兼用)	45	1	民法上の組合の代表者を変更する場合 書式 33 代表者変更届(民法上の組合用)	55
3	病気等のため正確な署名ができない場合 書式 24 代理人届(本人署名のみ)	46	2	協同組合の共同代表制を廃止する場合 書式 34 代表者変更届(共同代表制廃止用)	56
4	支店長等を支配人に選任した場合 書式 25 選任届(支配人用)	47	3	協同組合の共同代表の一人が変わる場合 書式 35 代表者変更届(共同代表変更用)	57
5	共同支配人の一人と取引する場合 書式 26 念書(共同支配人用)	48	4	協同組合の代理権限を確認する場合 書式 36 代理人確認届(協同組合用)	58
6	支店長等を支配人と思っていた場合 書式 27 念書(表見支配人追認用)	49	5	学校法人の理事長職務代行者就任の場合 書式 37 届出書(理事長代行者用)	59

目次

6	学校法人の仮理事長選任の場合 書式38 届出書(仮理事長用)	60
7	宗教法人の代表役員代務者就任の場合 書式39 届出書(代表役員代務者用)	61
8	医療法人の特別代理人選任の場合 書式40 特別代理人届(医療法人用)	62
9	権利能力なき社団の代表者が変わった場合 書式41 代表者変更届(権利能力なき社団用)	63
10	みなし解散会社とみなされた場合 書式42 念書(みなし解散会社用)	64
2	預金	65
	序説	
	①特殊な預金取引	70
1	架空名義預金を本人名義に変更する場合 書式43 念書(仮設人名義用)	70
2	出捐者が別の名義を使用する場合 書式44 念書(第三者名義預金用)	71
3	第三者名義預金を支払う場合 書式45 念書(第三者名義預金解約用)	72
4	自己名義預金を第三者に支払う場合 書式46 同意書(第三者支払用)	73
	②証書・通帳	83
1	証書・通帳を喪失した場合 書式55 喪失届(預金証書・通帳用)	83
2	証書・通帳を再発行する場合 書式56 受領書(再交付証書受領用)	84
5	共同代表会社と当座取引する場合 書式47 代理人届(共同代表制会社用)	74
6	第三者のために預金契約をする場合 書式48 預金契約証書(第三者受益用)	75
7	連名で預金の単独処分を制限する場合 書式49 念書(連名名義預金用)	76
8	連名預金を分割する場合 書式50 念書(連名預金分割用)	77
9	定期預金を自動継続する場合 書式51 依頼書(定期預金自動継続用)	78
10	ローン付住宅積立預金を変更する場合 書式52 変更依頼書(住宅積立預金用)	79
11	財産形成預金を取扱う場合 書式53 取扱依頼書(財産形成預金用)	80
12	集金を始める場合 書式54 覚書(集金用)	81

3	第三者名義預金の通帳を喪失した場合 書式57 念書(第三者名義通帳用)	85
4	架空名義通帳・印鑑を喪失した場合 書式58 念書(架空名義預金用)	86
5	無記名定期預金通帳を喪失した場合 書式59 喪失届(無記名定期預金用)	87
6	喪失した証書・通帳を発見した場合 書式60 発見届(証書・通帳用)	88
③小切手・手形89		
1	先日付小切手を取立依頼する場合 書式61 念書(先日付小切手用)	89
2	小切手の代払いを依頼する場合 書式62 代払依頼書(小切手代払用)	90
3	カナ文字使用の手形の支払いを依頼する場合 書式63 依頼書(カナ文字使用手形用)	91
4	手形面商号が届出と異なる場合 書式64 念書(商号相違手形引落用)	93
5	小切手・手形を喪失した場合 書式65 事故届(小切手・手形用)	94
6	用紙を一括して盗まれた場合 書式66 事故届(用紙用)	95
7	自己宛小切手を喪失した場合 書式67 喪失届(自己宛小切手用)	96
8	自己宛小切手代り金を支払う場合 書式68 受取証(自己宛小切手用)	97
9	旧商号・旧印の手形・小切手の支払いを依頼する場合 書式69 支払依頼書(旧商号・旧印手形用)	98
④印鑑・記名判99		
1	改印後に旧印の手形が回ってきた場合 書式70 念書(改印後の支払用)	99
2	第三者・架空名義預金を改印する場合 書式71 念書(第三者名義預金改印用)	100
3	無記名定期預金を改印する場合 書式72 念書(無記名定期預金改印用)	101
4	代表者役印以外に社印を使用する場合 書式73 使用届(社印用)	102
5	取引印以外に副印を使用する場合 書式74 念書(副印使用用)	103
6	記名判を変更する場合 書式75 念書(記名判変更用)	104

7 目 次

㊦口座振替・口座振込……………105

- 1 預金口座振替を届け出る場合
書式76 届出書(預金口座振替用)……………105
- 2 預金口座振替を依頼する場合
書式77 依頼書(預金口座振替用)……………106
- 3 借入金を口座振替で返済する場合
書式78 依頼書(借入金継続返済用)……………108
- 4 預金から別の預金へ振り替える場合
書式79 依頼書(預金振替用)……………109
- 5 利息・割引料を口座振替により支払う場合
書式80 依頼書(割引料等用)……………111
- 6 休眠中の口座へ振込があった場合
書式81 依頼書(振込金処理用)……………112
- 7 解約後に代手渡り金がある場合
書式82 念書(解約後の代金取立手形入金用)……………113
- 8 定期積金を口座振替で行う場合
書式83 特約書(定期積金用)……………114

㊧合併・変更……………116

- 1 法人成りにより当座取引を承継する場合
書式84 届出書(取引承継用)……………116

㊨異 例……………128

- 2 法人成り後も用紙を継続使用する場合
書式85 念書(用紙継続使用用)……………118
- 3 法人成り後に振込があった場合
書式86 念書(振込金処理用)……………119
- 4 合併による存続会社と預金取引がある場合
書式87 念書(会社合併用)……………120
- 5 新設合併する場合
書式88 念書(新設合併用)……………122
- 6 合併前の会社宛振込があった場合
書式89 念書(振込金処理用)……………124
- 7 有限会社から株式会社へ組織変更した場合
書式90 念書(株式会社への変更用)……………125
- 8 合名会社から合資会社へ組織変更した場合
書式91 念書(合資会社への変更用)……………126
- 9 会社の清算終了後に預金を払戻す場合
書式92 念書(清算後支払用)……………127

㊩異 例……………128

- 1 通帳なしで預金を払い戻す場合
書式93 払戻依頼書(無通帳抜用)……………128
- 2 異例扱後に通帳を喪失した場合
書式94 念書(異例扱後の喪失用)……………129

3	印鑑なしで預金を払い戻す場合 書式 95 払戻依頼書（無印鑑抜用）	130
4	中途解約を受け付ける場合 書式 96 依頼書（中途解約用）	131
5	災害罹災者に払い戻す場合 書式 97 念書（災害罹災者用）	132
⑧ 譲渡・転付 ……………133		
1	預金者が預金債権を譲渡した場合 書式 98 名義変更届（預金の譲渡用）	133
2	当座預金の譲渡を取り消さず場合 書式 99 取消届（当座預金用）	134
3	預金者が無記名定期を譲渡した場合 書式 100 譲渡届（無記名定期用）	135
4	積金者が定期積金を譲渡した場合 書式 101 譲渡届（定期積金用）	136
5	当座預金が差押・転付された場合 書式 102 同意書（転付当座預金用）	137
6	通知預金が差押・転付された場合 書式 103 同意書（転付通知預金用）	138
7	定期預金が差押・転付された場合 書式 104 同意書（転付定期預金用）	139
⑨ 貸付 ……………145		
1	銀行取引約定書を紛失した場合 書式 105 念書（再生銀行取引約定書用）	145
2	債務保証はしないが損害は担保する場合 書式 106 念書（損害担保用）	146
3	公益法人に対して貸付を開始する場合 書式 107 念書（公益法人貸付用）	147
4	社団法人に対して貸付を開始する場合 書式 108 念書（社団法人貸付用）	148
5	財団法人に対して貸付を開始する場合 書式 109 念書（財団法人貸付用）	149
6	学校法人に対して貸付する場合 書式 110 念書（学校法人貸付用）	150
7	宗派に属する寺に貸付する場合 書式 111 同意書（宗教法人貸付用）	151
8	宗教法人経営の学校に貸付する場合 書式 112 念書（宗教法人経営学校貸付用）	152
9	法人格のない学習塾に貸付する場合 書式 113 念書（学習塾貸付用）	153
3	貸付……………	141
序	説……………	

10	更生手続開始前に貸付する場合 書式114 念 書 (開始前無担保貸付用)	155
11	更生手続開始後に貸付する場合 書式115 念 書 (開始後担保貸付用)	156
12	債務者の取引印を改印する場合 書式116 改印届	157
②ローン・商業手形担保手形貸付等 ……………158		
1	住宅ローン保証保険証券の提出がおくられる場合 書式117 証 (保証保険証券用)	158
2	住宅ローンの融資証明をする場合 書式118 融資証明書 (住宅ローン用)	159
3	当座貸越契約のない先に過振りをみとめる場合 書式119 証 (過振り用)	161
4	商業手形を担保とする手形貸付の場合 書式120 念 書 (商業手形担保手形貸付用)	162
5	公社債を担保とする手形貸付の場合 書式121 依頼書 (利札切取用)	163
6	協会保証付融資を連帯債務形式でする場合 書式122 念 書 (協会保証付連帯債務用)	164
③支 払 承 諾 ……………165		
1	確定債務の支払保証をする場合 書式123 支払保証依頼書 (確定債務用)	165
2	根保証の依頼を受ける場合 書式124 支払保証依頼書 (根保証用)	167
3	手形保証の依頼を受ける場合 書式125 支払保証依頼書 (手形保証用)	169
4	保証料の支払方法を定める場合 書式126 念 書 (保証料用)	171
5	支払承諾見返りの手形を受ける場合 書式127 念 書 (白地手形差入用)	172
④融 資 証 明 ……………173		
1	融資証明の発行を依頼される場合 書式128 依頼書 (融資証明用)	173
2	融資証明を発行する場合 書式129 念 書 (融資証明用)	174

4 保証 175

序 説 175

①保証人の変動..... 179

1 特定債務について保証をつける場合
書式 130 保証書（特定債務用） 179

2 根保証人を追加する場合
書式 131 証（保証人加入用） 180

3 保証人のうち一人が脱退する場合
書式 132 願（保証人脱退用） 181

4 保証人が交替する場合
書式 133 証（保証人加入脱退用） 182

5 共同保証が免除により単独保証にかわる場合
書式 134 同意書（単独保証切替用） 183

6 未成年者が成年にたつした場合
書式 135 届出書（成年到達者用） 184

7 禁治産宣告取消の審判が確定した場合
書式 136 届出書（禁治産宣告取消者用） 185

②保証期限・極度..... 186

1 保証期限の延長について同意をとる場合
書式 137 同意書（保証延長用） 186

2 保証金額を変更する場合

③会社保証・裏保証..... 191

書式 138 同意書（保証額変更用） 187

3 保証極度額を変更する場合
書式 139 同意書（保証極度変更用） 188

4 極度保証を無極度保証に切替える場合
書式 140 同意書（保証極度廃止用） 189

5 被保証取引を追加する場合
書式 141 同意書（取引追加用） 190

1 保証を業としない会社の保証をとる場合
書式 142 念 書（会社保証用） 191

2 取引関係のある会社の保証をとる場合
書式 143 念 書（取引関係ある場合） 192

3 資本・人的関係のある会社の保証をとる場合
書式 144 念 書（資本・人的関係ある場合） 193

4 有限会社の保証をとる場合
書式 145 念 書（有限会社保証用） 194

5 合名または合資会社の保証をとる場合
書式 146 念 書（合名・合資会社保証用） 195

6 保証が自己取引にあたる場合
書式 147 保証書（保証が自己取引の場合） 196

	7	親会社が裏保証する場合 書式148 保証書(会社裏保証の場合)	197
		④照会・回答	199
	1	保証人の保証意思を確認する場合 書式149 照会状(保証人用)	199
	2	保証人の保証意思を表明する場合 書式150 回答書(保証人用)	200
	5	担保.....	201
		①抵当権・根抵当権	206
	1	現状が登記面の記載と異なる場合 書式151 念書(登記面不一致用)	206
	2	土地面積が不一致の場合 書式152 念書(土地面積不一致用)	207
	3	建物面積が不一致の場合 書式153 念書(建物面積不一致用)	208
	4	未登記建物がある場合 書式154 念書(未登記建物用)	209
	5	建物を担保に追加する場合 書式155 念書(建物追加用)	211
	6	抵当物件が第三者に転売された場合 書式156 念書(所有名義変更用)	212
	7	あやまって単独所有で登記されている場合 書式157 念書(所有関係変更用)	213
	8	旧建物を撤去して新築する場合 書式158 念書(抵当権設定予約用)	214
	9	増築し表示を変更する場合 書式159 念書(抵当権確認用)	215
	10	増築し表示はそのままの場合 書式160 念書(抵当権確認・予約用)	216
	11	付属建物を増築する場合 書式161 念書(付属建物用)	217
	12	土地区画整理による換地処分があった場合 書式162 念書(土地区画整理用)	218
	13	借地上的建物を担保にとる場合 書式163 承諾書(地主用)	219
	14	付属建物が主たる建物になった場合 書式164 差入書(抵当物件表示変更用)	220
	15	根抵当物件に表示変更があった場合 書式165 差入書(根抵当物件表示変更用)	221
	16	第三者が担保物件を占有している場合 書式166 念書(第三者占有用)	222
	17	抵当権設定者に融資期間延長の承諾をとる場合 書式167 承諾書(融資期間延長用)	223

18	極度額を増額変更する場合 書式 168 承諾書（利害関係人用）	224
19	根拠当権つき債権について代位弁済を受ける場合 書式 169 承諾書（代位弁済者用）	225
20	共同担保の一部を無償で放棄する場合 書式 170 同意書（共同担保放棄用）	226
21	権利能力なき社団から担保を徴する場合 書式 171 念書（権利能力なき社団用）	227
②特殊な不動産担保 ……………228		
1	ネガティブ・クローズを不動産につける場合 書式 172 念書（ネガティブ・クローズ用）	228
2	登記を留保して担保にとる場合 書式 173 念書（登記留保用）	229
3	機械器具目録を変更する場合 書式 174 同意書（機械器具目録変更用）	230
4	工場財団目録を変更する場合 書式 175 同意書（工場財団目録変更用）	231
③指名債権 ……………232		
1	架空名義預金を担保にとる場合 書式 176 念書（架空名義預金用）	232
2	担保定期預金を自動継続したい場合 書式 177 依頼書（担保定期継続用）	233
3	請負代金債権に質権を設定する場合 書式 178 担保差入証（工事請負代金用）	234
4	請負代金債権に発注者の承諾をとる場合 書式 178 質権設定承諾依頼書（工事請負代金用）	236
5	請負代金債権に発注者の同意をとる場合 書式 180 同意書（工事請負代金用）	233
6	請負代金債権の通知を確認する場合 書式 181 通知書（工事請負代金用）	239
7	他行定期預金に質権を設定する場合 書式 182 預金担保差入証（他行定期用）	240
8	他行定期預金に他行の承諾をとる場合 書式 183 質権設定承諾依頼書（他行定期用）	242
9	売掛代金債権に質権を設定する場合 書式 184 質権設定約定書（売掛代金債権用）	243
10	売掛代金債権に買掛債務者の承諾をとる場合 書式 185 質権設定承諾依頼書（売掛代金債権用）	245
11	建築中の建物の火災保険金を担保にとる場合 書式 186 念書（建築中建物用）	247

	④譲渡担保	248
1	請負代金の譲渡に発注者の承諾をとる場合 書式187 債権譲渡承諾依頼書(工事請負代金用)	248
2	請負代金の譲渡に発注者の同意をとる場合 書式188 同意書(債権譲渡用)	250
3	請負代金の譲渡通知を確認する場合 書式189 通知書(債権譲渡用)	251
4	売掛代金の譲渡に買掛債務者の承諾をとる場合 書式190 債権譲渡承諾依頼書(売掛金債権用)	252
5	譲渡制限のある株式を譲渡担保にとる場合 書式191 株式譲渡承諾依頼書	254
6	入居保証金を担保にとる場合 書式192 担保差入証(入居保証金用)	255
	⑤代理受領	257
1	債権の代理受領を連名で依頼する場合 書式193 代理受領承諾依頼書	257
2	債権の代理受領を特約付で委任する場合 書式194 委任状(代理受領用)	258
3	代理受領金の処分の承諾をとる場合 書式195 念書(処分承諾用)	260
	⑥振込指定	262
1	売掛金の継続振込を指定する場合 書式197 A 依頼書(継続振込指定用)	262
2	輸出円価代金の振込を指定する場合 書式197 B 依頼書(輸出円価代金振込用)	263
3	売掛金の個別振込を指定する場合 書式198 依頼書(個別振込指定用)	264
4	未確定売掛金の振込指定をとる場合 書式199 念書(振込指定用)	265
5	給料の継続振込を指定する場合 書式200 依頼書(給与振込指定用)	266
6	受給者から弁済についての確認をとる場合 書式201 念書(給料受給者用)	267
7	退職手当の振込を指定する場合 書式202 振込依頼書(退職手当用)	268
8	退職者から弁済についての確認をとる場合 書式203 念書(退職者用)	269
	⑦売却依頼	261
1	自行株売却までの融資をする場合 書式196 売却依頼書	261

6 為替……………271

序 説

① 送金……………276

- 1 送金小切手の組戻しの依頼がある場合
書式 204 組戻依頼書(送金小切手用)……………276
- 2 電信送金の組戻しの依頼がある場合
書式 205 組戻依頼書(電信送金用)……………277

② 振込……………278

- 1 被振込人名義と取引先名義が異なる場合
書式 206 念書(名義相違用)……………278
- 2 普通振込の組戻しの依頼がある場合
書式 207 組戻依頼書(普通振込用)……………279
- 3 電信振込の組戻しの依頼がある場合
書式 208 組戻依頼書(電信振込用)……………280

③ 代金取立……………281

- 1 代金取立手形の組戻しの依頼がある場合
書式 209 組戻依頼書(代金取立手形用)……………281

2 D/A 扱を個別に依頼する場合
書式 210 取立手形 D/A 扱依頼書(個別用)……………282

3 D/A 扱を包括的に依頼する場合
書式 211 取立手形 D/A 扱依頼書(包括用)……………283

4 D/P 扱を D/A 扱に変更する場合
書式 212 取立手形 D/A 扱変更依頼書……………284

5 取立条件の変更を通知する場合
書式 213 取立条件変更通知書(D/A 用)……………285

6 取立手形の取立額を減額する場合
書式 214 A 取立手形減額依頼書(取引先用)……………286

7 取立手形の減額を通知する場合
書式 214 B 取立手形減額通知書(銀行用)……………287

8 取立手形の支払期日を延ばす場合
書式 215 取立手形延期依頼書……………288

④ 外国為替……………289

1 委任状付で船積書類を買取る場合
書式 216 念書(第三者船積用)……………289

2 輸出手形保険付で買取る場合
書式 217 念書(輸出手形保険用)……………290

3 輸出円貨代金の振込指定をうける場合
書式 218 輸出円貨代金振込依頼書……………291